

TOKYO働き方改革宣言

中小企業でも大企業にそん色ない働き方を目指し全社挙げて取り組みます。

平成29年3月31日

株式会社ノエ

目標

《働き方の改善》長時間労働1か月45時間以上残業するスタッフ0を目指します。

《休み方の改善》休業日を増やし、色々な休暇制度を取り入れ、社員均等に休みをとれるようにし、年次有給休暇の取得率を今季70%、次年度75%を目指します。

取組内容

《働き方の改善》法令を意識して、将来的なワーキングスタイルの確立に取り組めます。

- ①残業に関する担当を決め、随時担当による業務分担の確認、見直しを行います。
- ②長時間労働抑制のため、勤務間インターバル制度を導入し、一定の休息時間の確保をルール化します。

《休み方の改善》①一人一人休暇状況を確認し、部署による年次有給休暇の隔たりがないようにします。

- ②年休の計画的付与により休業日を増やします。
- ③時間単位での年休取得、誕生日休暇、ボランティア休暇などの制度を整備します。